

# 会 告

平成 24 年 8 月 31 日

日本核医学会会員 各位

## 一般社団法人日本核医学会定款細則の 一部変更に関するお知らせ

一般社団法人 日本核医学会  
理事長 井上 登美夫

日本核医学会理事会におきまして、理事の選出方法について継続して論議いたしました結果、一般社団法人日本核医学会定款細則の一部を変更することに決定いたしました。

なお定款変更につきましては、一般社団法人日本核医学会定款第 8 章第 52 条により、平成 24 年 10 月 11 日、札幌市開催の社員総会において、審議いたします。

今後とも会員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。